

速 報 版

平成19年度厚生労働省予算当初内示の概要

平成19年度予算案	前年度予算額	対前年度増加額（伸率）
21兆4,723億円	20兆9,417億円	5,306億円（2.5%）
うち 社会保障関係費 20兆9,591億円	20兆4,187億円	5,404億円（2.6%）

（参 考）

一 般 会 計	82兆9,088億円
増 加 額	3兆2,228億円
伸 率	4.0%
一 般 歳 出	46兆9,784億円
（一般歳出に占める厚生労働省予算の割合）	45.7%
増 加 額	6,124億円
伸 率	1.3%

〔計数整理の結果、異動を生ずることがある。〕

（表1）

平成19年度 厚生労働省予算案総括表

【一般会計】

(単位:億円)

区 分	平成18年度 予 算 額 (A)	平成19年度 予 算 案 (B)	増▲減額 (B)－(A)
一 般 会 計	209,417	214,723	5,306
・ 社 会 保 障 関 係 費	204,187	209,591	5,404
・ 科 学 技 術 振 興 費	1,098	1,117	19
・ そ の 他 の 経 費	4,132	4,015	▲ 117

(注)平成18年度予算額は、当初予算額である。

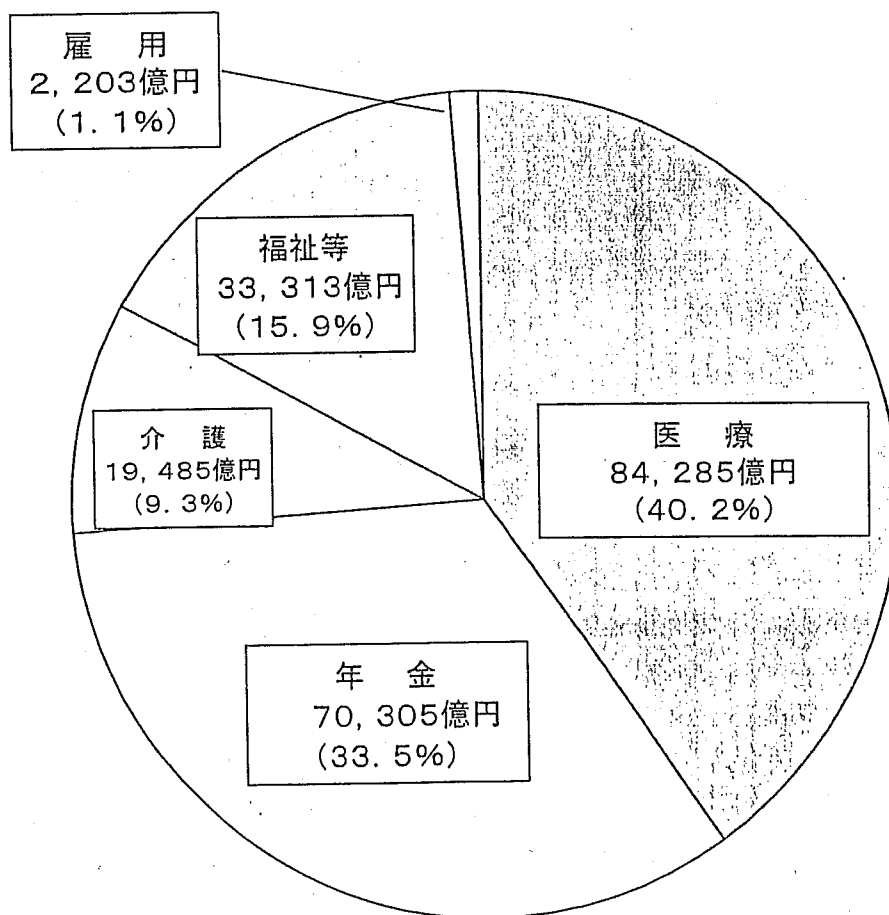
〔計数整理の結果、異動を生ずることがある。〕

平成19年度厚生労働省一般会計予算案

社会保障関係費の内訳

(単位：億円)

	平成18年度 予算額	平成19年度 予算案	増▲減額
社会保障関係費	204,187	209,591	5,404 (2.6%)
医療	81,586	84,285	2,699 (3.3%)
年金	66,578	70,305	3,727 (5.6%)
介護	19,143	19,485	342 (1.8%)
福祉等	32,556	33,313	757 (2.3%)
雇用	4,325	2,203	▲2,122 (▲49.1%)



- (注) 1. 平成18年度予算額は、当初予算額である。
2. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合致しないものがある。

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

(表3)

【特別会計】

(単位:億円)

区 分	平成18年度 予 算 額 (A)	平成19年度 予 算 案 (B)	増▲減額 (B)－(A)
特 別 会 計	744,181	759,708	15,527
・ 年 金 特 別 会 計	701,966	722,316	20,350
・ 船 員 保 険 特 別 会 計	642	651	9
・ 労 働 保 険 特 別 会 計	39,992	35,250	△ 4,742
・ 国立高度専門医療センター 特別会計	1,580	1,491	△ 89

(注)

1. 平成18年度予算額は、当初予算額である。
2. 特別会計の金額は、それぞれの勘定の歳出額を合計したものである。
また、労働保険特別会計においては、徴収勘定を除いたものである。
3. 年金特別会計については、行政改革推進法における特別会計の見直しを踏まえて
厚生保険特別会計と国民年金特別会計を統合している。
4. 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と合致しないものがある。

[計数整理の結果、異動を生ずることがある。]

目次

I 平成19年度予算案のポイント

○ 再チャレンジ支援のための施策の推進	2
○ 少子化対策の総合的な推進	4
○ 医師確保対策の推進	6
○ がん対策の推進	8

II 主要事項

第1 心身ともに健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための 施策の推進	1 2
1 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実	
2 健康フロンティア戦略の更なる推進	
3 感染症・疾病対策の推進	
4 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保	
第2 がん対策の総合的かつ計画的な推進	2 0
1 がん予防・早期発見の推進	
2 がん医療水準均てん化の促進と情報収集提供体制の整備	
3 がんの在宅療養・緩和ケアの充実	
4 がんに関する研究の推進及び医療技術の開発振興	
第3 公正かつ多様な働き方の実現と働く人たちの安全の確保	2 3
1 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備	
2 安全・安心な職場づくり	
3 労働保険制度の見直し	
第4 経済社会の活力の向上と地域の活性化に向けた雇用・能力開発 対策の推進	2 6
1 経済社会の活力の向上に向けた人財立国の実現	
2 地域の活性化に向けた雇用創出・人材確保の推進	
3 外国人労働者問題等への適切な対応	
第5 新たなチャレンジを目指す若者等への支援	2 9
1 若者の人間力の強化と働く意欲の向上	
2 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現	
3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進	
4 困難な状況を克服し、再就職を目指す人たちへの支援の実施	

第6	人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の総合的な推進	36
1	少子化の流れを変えるための働き方の見直し	
2	若者の人間力の強化と働く意欲の向上（再掲）	
3	地域の子育て支援の推進	
4	小児科・産科医療体制の確保、不妊治療の支援など母子保健医療の充実	
5	児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	
6	母子家庭等自立支援対策の推進	
7	児童手当国庫負担金	
第7	高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の実現	44
1	介護保険制度の着実な実施と認知症対策、孤立死防止対策等の推進	
2	いくつになっても働ける社会の実現	
3	持続可能で安心できる年金制度の構築	
4	安定的で効率的な年金制度の運営の確保等 ～社会保険庁改革の更なる推進～	
第8	障害者の自立支援の推進、生活保護制度の適正な実施	49
1	障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進	
2	発達障害者支援施策の拡充	
3	障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進（再掲）	
4	自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施	
第9	国民の安心と安全のための施策の推進	54
1	より良い医薬品等を安全性に配慮しつつ迅速に提供するための対策の推進	
2	医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化	
3	国民の健康保護のための食品安全対策の推進	
4	自殺対策の推進	
5	麻薬・覚せい剤等対策の推進	
6	安全で良質な水の安定供給	
7	健康危機管理体制の強化	
第10	その他	59
1	国際社会への貢献	
2	経済連携協定の円滑な実施	
3	社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進	
4	戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等	
5	原爆被爆者の援護	
6	生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	
7	ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進	

第8 障害者の自立支援の推進、生活保護制度の適正な実施

障害者の自立した地域生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、福祉施設で働く障害者の工賃水準の引上げを図るほか、発達障害者施策を推進する。また、職業的自立に向けた就労支援のための施策の総合的推進を図るとともに、障害者自立支援法の円滑な運用のための措置を図る。

さらに、生活保護制度を適正に実施するため、要保護世帯向け長期生活支援資金の創設、公平・自立支援の観点からの母子加算の見直し、福祉事務所等における自立支援プログラムの着実な推進などを行う。

1 障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進

8, 994億円（8, 127億円）

（1）良質な障害福祉サービスの確保

4, 473億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

また、障害者自立支援法の着実な定着を図るため、利用者負担の更なる軽減を講ずる。

＜利用者負担の軽減の内容＞

- ・ 通所・在宅 1割負担の上限額の引下げ（2分の1→4分の1）
軽減対象世帯の拡大（収入ベースで概ね年間600万円まで）
※ 障害児については通所・在宅のみならず入所にも対象拡大を実施
- ・ 入所 工賃控除の徹底（年間28.8万円まで全額控除）

（参考）障害者自立支援法円滑施行特別対策 ～3つの改善策～

【特別対策の規模】1, 200億円（国費）

・ 平成19年度、20年度当初予算対応額	240億円
① 利用者負担の更なる軽減	
・ 平成18年度補正予算（案）計上額	960億円
② 事業者に対する激変緩和	（300億円）
③ 新法への移行等のための緊急的な経過措置	（660億円）
※ ②、③を実施するため、都道府県に基金を造成	

(2) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供 1, 383 億円

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）等を提供する。

(3) 地域生活支援事業の実施 400 億円

障害者のニーズを踏まえ、市町村において移動支援や地域活動支援センターなど障害者の地域生活を支援する事業を実施する。

(4) 工賃倍増計画の推進（新規） 5 億円

福祉施設で働く障害者の工賃を、今後5年間で現在の水準から倍増させることを目標とする「工賃倍増計画」を各都道府県が策定し、その達成のために必要な施策の促進を図る。

(5) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備 150 億円

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、引き続き、指定入院医療機関の確保を図るとともに、医療従事者等の研修を行うなど医療の提供体制の整備を推進する。

2 発達障害者支援施策の拡充	9. 6 億円（2. 7 億円）
----------------	------------------

(1) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施 8 億円

○ 発達障害者支援開発事業の創設（新規） 5. 2 億円

既存の資源を活用して発達障害のある子供の成長に沿った一貫した支援ができるよう発達障害者支援のモデル事業を実施し、発達障害者への有効な支援手法を開発・確立する。

○ 発達障害情報センター（仮称）の創設（新規） 50 百万円

発達障害に関する知見を集積し、全国の発達障害者支援機関への情報提供を行うとともに、発達障害に関する情報の幅広い普及啓発活動を行うため、「発達障害情報センター（仮称）」を設置する。

○ 発達障害研修事業の充実 18 百万円

発達障害施策に携わる職員に対する研修を行い、各支援現場等における対応の充実を図る。

○ 発達障害者支援センター運営事業の推進

各都道府県・指定都市に設置する発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族などに対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供などを行う。
(地域生活支援事業(400億円)の内数)

○ 発達障害に関する調査研究

発達障害者のサービスニーズなどの発達障害者に係る状況の把握、診断・治療の向上のための研究を行う。(こころの健康科学研究経費(20億円)の内数)

(2) 発達障害者の就労支援の推進(再掲) 1.5億円

○ 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施(新規)

89百万円

ハローワークにおいて、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向け専門支援を希望しない者については、きめ細かな就職支援を実施する。

○ 発達障害者の就労支援者育成事業の拡充

13百万円

発達障害者支援センターにおいて、医療・保健福祉・教育等関係機関の発達障害者支援関係者に対する就労支援ノウハウの付与のための講習等を拡充して実施するとともに、新たに、当事者・支援者による体験交流会を開催する。

○ 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進

障害者職業能力開発校における職業訓練に加え、一般の職業能力開発校において、知的障害者等を対象とした専門訓練を行うとともに発達障害者に対する職業訓練をモデル的に実施する。(一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進(43億円)の内数)

3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進(再掲)

139億円(138億円)

(1) 雇用・福祉・教育の連携による就労支援の強化 23億円

○ 関係機関のチーム支援による福祉的就労から一般雇用への移行の促進(新規)

71百万円

○ 障害者就業・生活支援センター事業の拡充

12億円

○ 養護学校等の生徒とその親の一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進

55百万円

- (2) 障害の特性に応じた支援策の充実・強化 2. 2 億円
- 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施（新規） 8 9 百万円
 - 発達障害者の就労支援者育成事業の拡充 1 3 百万円
 - 医療機関等との連携による精神障害者の就労支援の実施（新規） 4 7 百万円
- (3) 中小企業による雇用促進の取組への支援 4 4 百万円
- 中小企業団体による障害者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施 4 4 百万円
- (4) 障害者に対する職業能力開発の推進 5 9 億円
- 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進 4 3 億円
 - 地域の障害者支援機関を活用した実践的職業訓練の推進 1 5 億円
 - 障害者職業能力開発プロモート事業の拡充 5 5 百万円

4 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施

1 兆 9, 9 9 0 億円（2 兆 6 1 1 億円）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等を踏まえ、生活保護制度の適正な実施を推進する。

(1) 要保護世帯向け長期生活支援資金の創設

一定額以上の不動産を有する要保護高齢者世帯について、死亡時に扶養義務者が不動産を相続することは社会的公平の観点から問題であることから、所有不動産を担保とした貸付制度（要保護世帯向け長期生活支援資金）を創設し、当該制度を利用させることとする。

（セーフティネット支援対策等事業費補助金（1 7 0 億円）の内数）

(2) 公平・自立支援の観点からの母子加算の見直し

母子加算について、自立母子世帯との公平の確保と生活保護を受給する母子世帯の自立を促進する観点から、就労母子世帯等に対して自立支援を目的とした給付を創設（就労の場合・月額 1 万円、職業訓練等の場合・月額 5 千円）するとともに、現行の母子加算（1 5 歳以下）を段階的に廃止する。

※ 1 6 ～ 1 8 歳に係る母子加算は、1 7 年度から 3 年かけて減額してきているところ。

(3) 自立支援プログラムの着実な推進

母子世帯を含め生活保護を受給する世帯の自立を推進するため、福祉事務所等における「自立支援プログラム」の導入を一層推進する。また、稼働能力判定会議の設置や、精神障害者退院推進員の配置により、適性にあった就労支援や、社会的入院患者の退院を促進する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(170億円)の内数)